

令和6年度 第3回社会教育委員会議 資料集

資料 1 第3次周南市まちづくり総合計画と第3期周南市教育大綱対比表

資料 2 第3期周南市教育大綱【本編（抜粋版）】

資料 3 部活動改革に係る周南市の取組について
～「学校部活動から、「周南市地域クラブ」へ～

資料 4 しゅうなんコミュニティクラブについて

第3次周南市まちづくり総合計画

【まちづくりの基本理念】 「将来世代へ 責任あるまちづくり」

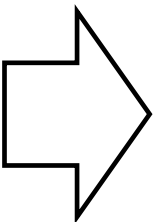
【まちの将来像】 「未来を歩む 生命力 満ちるまち」

第3期周南市教育大綱

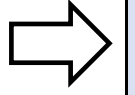
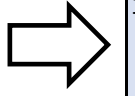
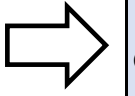
【基本理念】 未来を生き抜くこどものための興味・楽しさ・勇気を育む「こどもまんなか教育」

令和7年度主な事務事業・指標

分野	基本施策	推進施策	成果指標
2 教育・こども	1 子育て支援の充実	1 子育て支援サービスの充実	
		2 母子保健の充実	
		3 幼児教育・保育の充実	
	2 教育の充実	1 学校教育の充実	
		2 教育支援体制の充実	
		3 教育施設の整備	
	3 生涯学習の充実	1 学校・家庭・地域の連携強化	○放課後子供教室の協働活動サポーター数
		2 青少年の健全育成	○小・中学生が地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合
		3 学習環境の充実	○生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった割合
		4 図書館サービスの充実	
	4 高等教育機関の充実	1 高等教育機関との連携強化と学びへの支援	



基本方針	推進方向	目標に向けた主な取組	成果指標	R5		R11
1 未来につながる学びがあふれる学校をめざして	①豊かな心の育成					
	②確かな学力の育成					
	③健やかな体の育成					
	④きめ細かな支援体制の充実					
	⑤望ましい教育環境の充実・整備					
	⑥学びのD×の推進					
2 未来を生き抜くこどもを、ともに育てる学校・家庭・地域をめざして	⑦コミュニティ・スクールの充実					
	⑧学校を中心とした地域づくりの推進	●地域学校協働活動推進員の活動の支援	○地域学校協働活動推進員の活動件数	135件	160件	
		●家庭教育支援チームの活動の支援	○家庭教育支援チームの活動件数	39件	80件	
		●放課後子供教室の協働活動サポーターの活動の支援及び新たな人材の発掘	○放課後子供教室の協働活動サポーター数	383人	515人	
	⑨青少年の成長を支える環境づくりの推進	●ボランティアや地域活動等への参画の推進と新たな人材の育成・発掘	○小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5%	85%	
		●自然体験をはじめとする様々な体験プログラムの提供	○自然の家の利用者数	7,774人	9,000人	
		●青少年を有害環境から守る環境浄化活動の推進及び青少年健全育成に取り組む団体の支援	○青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数	3件	10件	
	⑩生涯学習活動の推進	●市民の自主的・継続的な学習活動の支援	○社会問題の課題解決につながる講座の開催数	113講座	130講座	
		●生涯学習及び学習成果を生かす機会の提供	○生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	令和7年度より集計開始	増加させる	
		●生涯学習主事のスキルアップ研修の拡充及び生涯学習環境の充実	○学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数	261件 4,063人	310件 4,800人	
	⑪図書館の充実と読書活動の推進					
	⑫人権教育の推進					
3 誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして	⑩生涯学習活動の推進	●市民の自主的・継続的な学習活動の支援	○社会問題の課題解決につながる講座の開催数	113講座	130講座	
		●生涯学習及び学習成果を生かす機会の提供	○生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	令和7年度より集計開始	増加させる	
		●生涯学習主事のスキルアップ研修の拡充及び生涯学習環境の充実	○学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数	261件 4,063人	310件 4,800人	
	⑪図書館の充実と読書活動の推進					
	⑫人権教育の推進					



事務事業名	指標	R7
◎学校・家庭・地域の連携協力推進事業	○地域学校協働活動推進員の活動件数	250件
	○家庭教育支援チームの活動件数	75件
	○放課後子供教室の協働活動サポーター数	420人
◎青少年育成センター運営事業	○青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数	10件
◎大田原自然の家管理運営事業	○自然の家の利用者数	8,400人
◎中須自然の家整備事業		
◎その他青少年健全育成事業	○小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	79.8%
◎生涯学習推進事業	○社会問題の課題解決につながる講座の開催数	120講座
	○生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	増加させる
◎学び・交流プラザ管理運営事業	○学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数	270件 4,400人
	○しゅうなん出前トーク実施件数	400件
◎学び・交流プラザ改修事業	○学びサポーター登録件数	60人

抜粋版

資料 2

第 3 期

令和 7 年度(2025年度)から
令和 11 年度(2029年度)まで

周南市教育大綱

周南市の教育、学術及び文化の振興に関する
総合的な施策の大綱(周南市教育振興計画)

【本編】

令和 7 年(2025年)3月

周南市

周南市教育委員会

目次

第一章 教育大綱の概要	1
1. 教育大綱の位置付け	1
2. 第3期教育大綱策定の主旨	2
3. 第3期教育大綱の期間	2
第二章 周南市の教育を取り巻く状況	3
1. 教育情報化の進展	3
2. 誰一人取り残されることのない教育の実現	3
3. 深刻な少子高齢化の進行	4
4. 地域の成長エンジンとしての周南公立大学	4
5. 市民アンケートの実施	5
第三章 第3期教育大綱の基本理念・基本方針	10
第四章 基本方針に沿った推進方向・取組	11
基本方針① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして	11
1 豊かな心の育成	11
2 確かな学力の育成	12
3 健やかな体の育成	13
4 きめ細かな支援体制の充実	14
5 望ましい教育環境の充実・整備	15
6 学びのDXの推進	16
基本方針② 未来を生き抜くこどもをともに育てる学校・家庭・地域をめざして	17
7 コミュニティ・スクールの充実	17
8 学校を中心とした地域づくりの推進	18
9 青少年の成長を支える環境づくりの推進	19
基本方針③ 誰もがわくわく学び、いきいきと活躍する生涯学習社会をめざして	20
10 生涯学習活動の推進	20
11 図書館の充実と読書活動の推進	21
12 人権教育の推進	22
第五章 教育大綱の推進に向けて	23
1. 関係部局、関係機関との連携	23
2. 進捗管理（点検・評価）	23

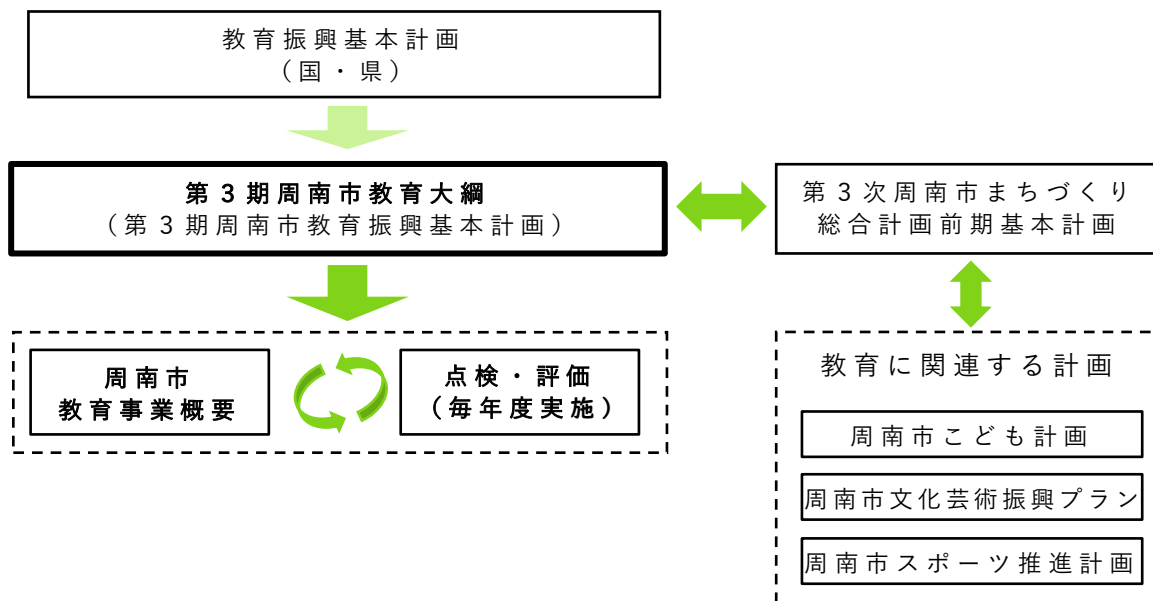
第一章 教育大綱の概要

1. 教育大綱の位置付け

「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（以下「教育大綱」という。）は、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、「周南市まちづくり総合計画」（以下「まちづくり総合計画」という。）との整合性を踏まえた協議を行い、本市の教育の指針となるものとして市長が策定します。

また、本市では、教育大綱に掲げた「基本理念」や「基本方針」を具現化するための施策の展開（推進方向）を教育大綱の中に含めることで、教育基本法第17条第2項に定める「周南市教育振興基本計画」としても位置付けています。

❖教育大綱の位置付け（イメージ）

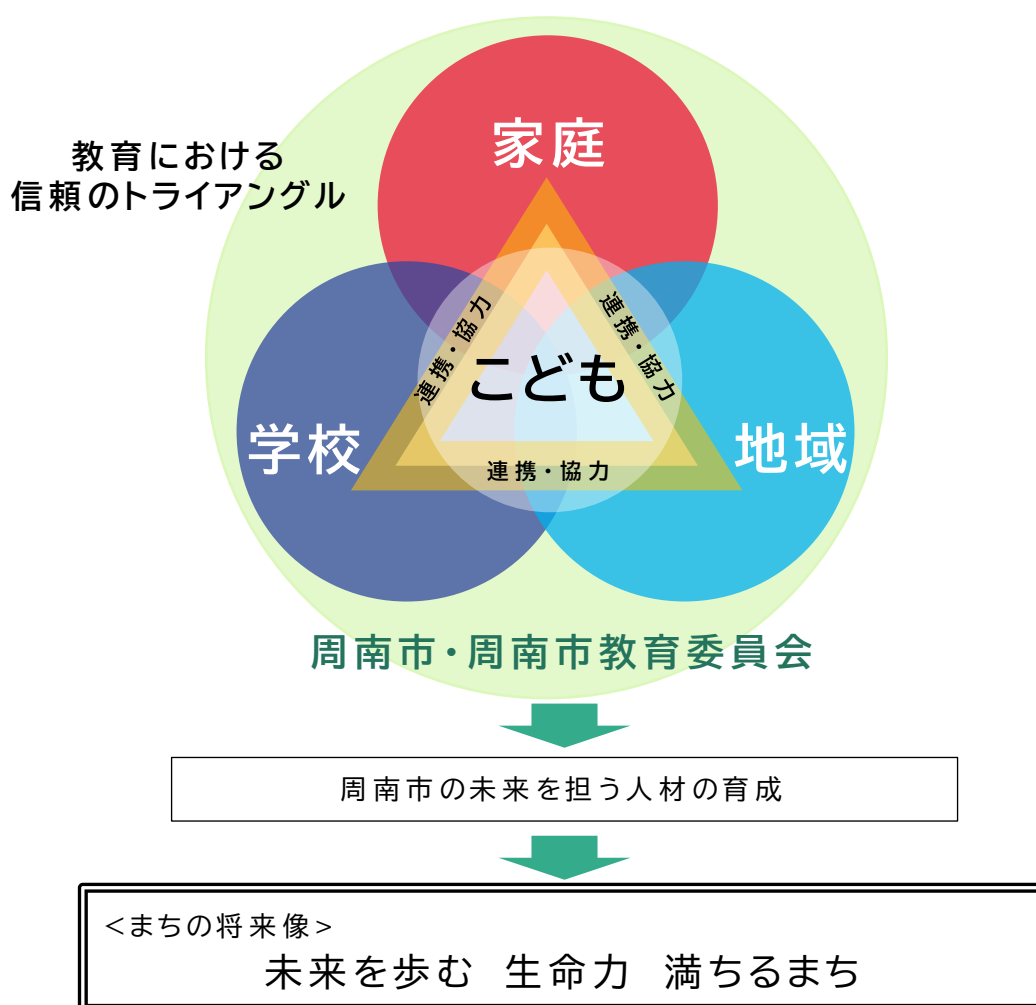


2. 第3期教育大綱策定の主旨

本市では、令和5年（2023年）5月に、こどもが誰一人取り残されることなく、健やかに成長し、様々な学びや遊び、体験などを通して生き抜く力を育み、未来のまちの担い手として活躍するという願いを込めて「周南市こどもまんなか宣言」を発表し、こどもをまんなかに据えたまちづくりを進めています。

教育においても、この宣言に込められた願い、さらには教育を取り巻く環境の変化や、いつの時代にも求められる、人として大切なことなどを踏まえて、本市の教育の新たな指針となる第3期教育大綱を策定しました。

❖こどもをまんなかに据えた教育（イメージ）



3. 第3期教育大綱の期間

第3期教育大綱が対象とする期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

第二章 周南市の教育を取り巻く状況

周南市では、まちの将来像を「未来を歩む 生命力 満ちるまち」とし、長期的な視点から各部局が進めている施策を精査し、その上で関連する施策を持ち寄り「施策の束」として展開していくことが、本市の未来を創っていくために重要であるとの共通認識のもと、施策を推進しています。

教育委員会においても、他部局との連携や地域の教育資源の活用を進めながら、2050年を見据えて¹、本市の未来を担うであろうこどもたちに、本市で生まれたことを誇りに思えるような教育を進めるとともに、こどもを取り巻く人的・物的環境の充実に取り組んでいます。

1. 教育情報化の進展

国のGIGAスクール構想²に基づき、本市では、令和2年度に小中学生1人につき1台の学習用端末を整備し、これを契機に、小中学校においてICT³が活用できるハード・ソフト両面の環境整備や、デジタル教材の活用支援を加速度的に推進してきました。

このことは、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、オンライン授業の導入などによる学びの保障や児童生徒の主体的、対話的で深い学びの実現につながってきており、デジタル技術を活用した新たな学びの可能性を進展させることとなりました。

また、令和6年度には、市内の中学校2校において、授業で生成AI⁴を活用する実証事業に取り組んでおり、今後さらなる展開が期待されています。

さらに、校務支援システムの導入などにより、教職員の働き方改革を促進し、教職員がこどもの学びにより多く向き合える環境づくりを進めています。

2. 誰一人取り残されることのない教育の実現

社会のグローバル化や多様化が進む中、年齢、文化的・言語的背景、家庭環境や障害の有無などにかかわらず、誰一人取り残されることなく幸せな人生を送ることができる社会の実現に向けて、教育の現場においても、児童生徒の多様なニーズに対応していくことが求められます。

本市では、いじめや不登校等の生徒指導上の課題への対応や、特別な教育的支援や配慮が必要な児童生徒や保護者へのサポート体制の充実のため、スクールカウンセラー⁵やスクールソーシャルワーカー

¹ 2050年：令和4年度施政方針において、市政推進の心がけとしてのパーパスを「2050年を乗り越えられる周南市になる」としており、教育委員会も2050年を見据えた施策を推進している

² GIGAスクール構想：多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人ひとりに公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現をめざす国の構想のこと

³ ICT「Information and Communication Technology（情報通信技術）」：通信技術を活用したコミュニケーションのことで、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称

⁴ 生成AI機械学習の一分野で、与えられたデータやパターンから新たなデータを生成する能力を持つ技術のこと

⁵ スクールカウンセラー：教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家の職業名、および当該の任に就く者のこと

ー⁶などの専門家の配置や、教育支援センターの運営、県や市の福祉部局等との連携、介助員や生活指導員、看護師等の配置や、特別支援学級の環境整備等を進め、様々な課題の解決に向けた取組を進めています。

3. 深刻な少子高齢化の進行

周南市誕生後の20年間で、児童生徒数が約1万3千人から1万人を下回るまでに減少した影響により、学校規模が縮小する中でも、特色ある学校づくりや教育活動の充実を進めるため、学校の統廃合を進めてきました。

今後も、さらなる減少が予測される中、児童生徒の学びの充実に向け、小中学校の適正規模についての協議・検討を進める必要があります。

また、市内すべての学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール⁷として、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、社会総がかりでこどもの学びや育ちを見守り、支援してきましたが、地域の担い手不足や高齢化の影響で、その継続が課題となっています。

まちづくり総合計画と関連させながら、地域とともにある学校づくりや学校を中心とした地域づくりを進められるよう、検討を進める必要があります。

4. 地域の成長エンジンとしての周南公立大学

令和4年4月に開学した周南公立大学では、教職をめざす学生が、学校で生活する児童生徒の姿や教職員の業務活動を観察するとともに、実務に対する補助的な役割を担うことを通して、児童生徒の実態と学校教育の特色を理解することを目的に、集中講義「学校インターンシップ」を設け、受講している学生が各小中学校で実習に取り組んでいます。

また、中学校部活動の地域移行に伴って、「こどもの『やりたい』に応える」取組を進めるモデル事業の実施、スポーツ体験活動や指導者向けの研修等を本市と協働して行っています。

さらに、周南公立大学図書館と市立図書館の連携により、相互利用・相互返却サービスの実施や、図書館イベントでのコラボレーション企画などに取り組み、それぞれの図書館の特性を活かした幅広い連携協力を実施しています。

これらの取組を通して、一人でも多くの学生が周南市に愛着を感じ、山口県の教員となったり、周南市で活躍することを期待するとともに、児童生徒にとっては、周南公立大学や学生を身近に感じ、将来の自分を考えるきっかけとなることを望んでいます。

⁶ スクールソーシャルワーカー：こどもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家のこと。

⁷ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのこと。この仕組みにより、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

5. 市民アンケートの実施

第3期教育大綱策定の基礎資料とするため、令和6年度に、教育に関するアンケートを実施しました。

調査は、市内の小学校5年生・中学2年生・無作為に抽出した15歳以上の市民を対象に行いました。

以下には主なものを抜粋し、資料編に全てのアンケート結果を記載しています。

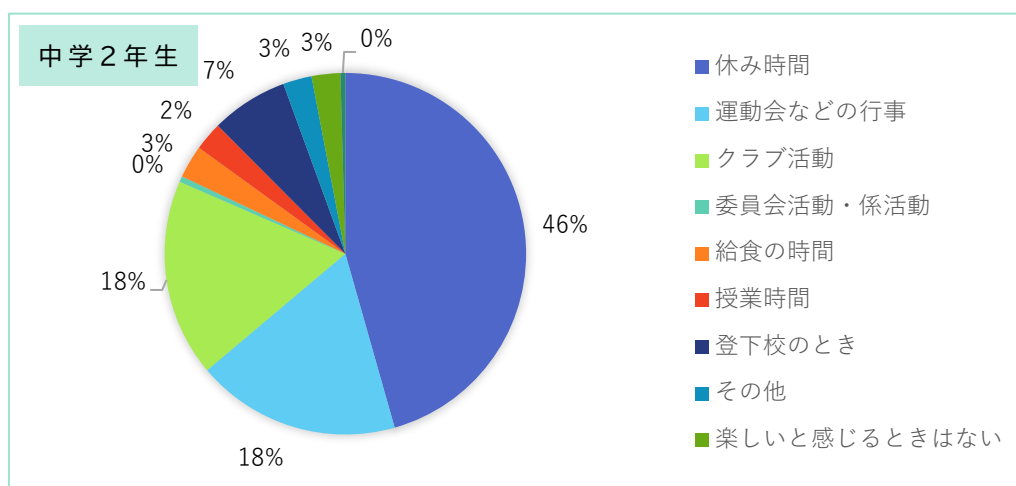
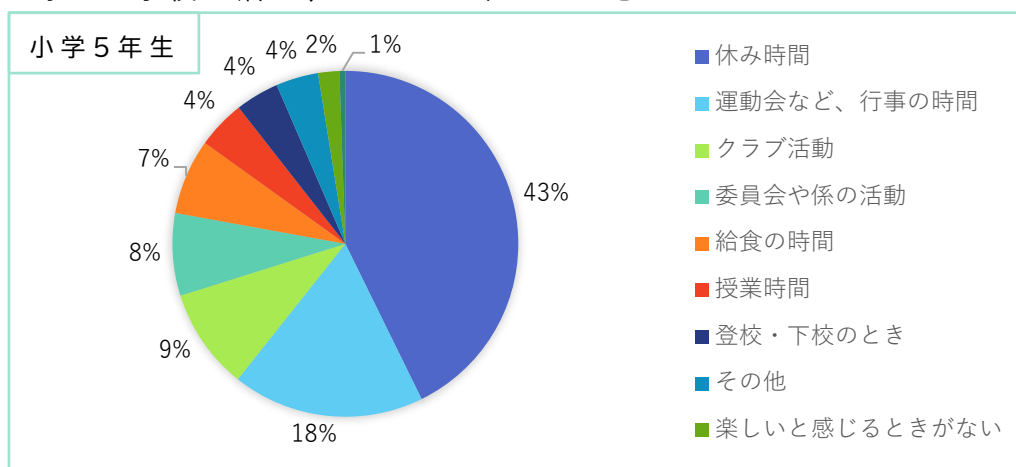
① 小学5年生・中学2年生を対象としたアンケート（抜粋）

（小学5年生： 対象者数 971名 回答者数 915名 回答率 94%）

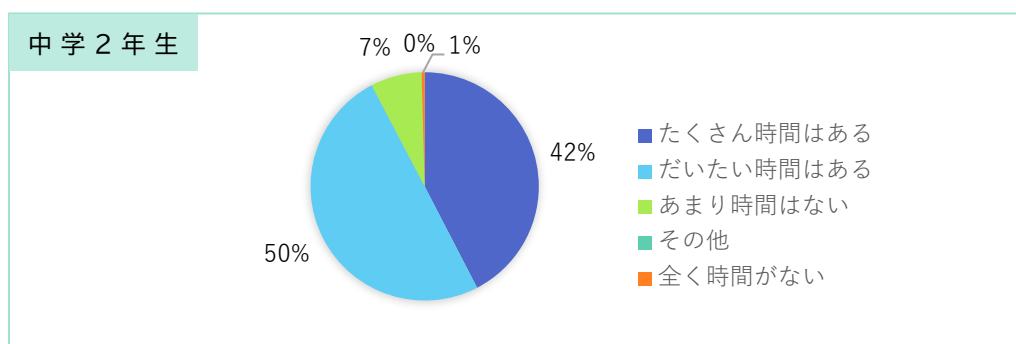
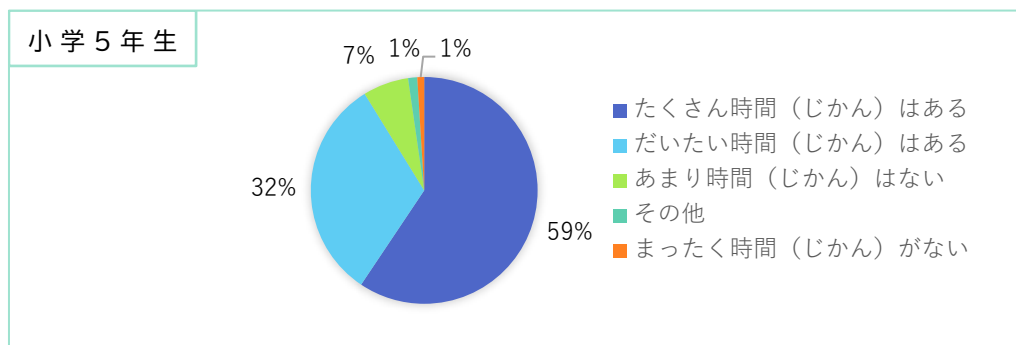
（中学2年生： 対象者数 1,091名 回答者数 1,042名 回答率 96%）

※アンケート手法：WEB アンケート

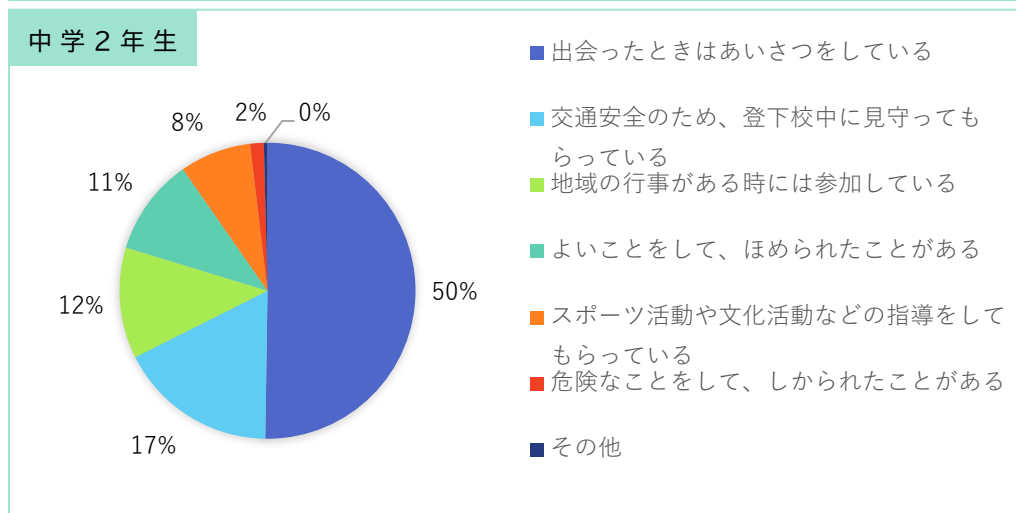
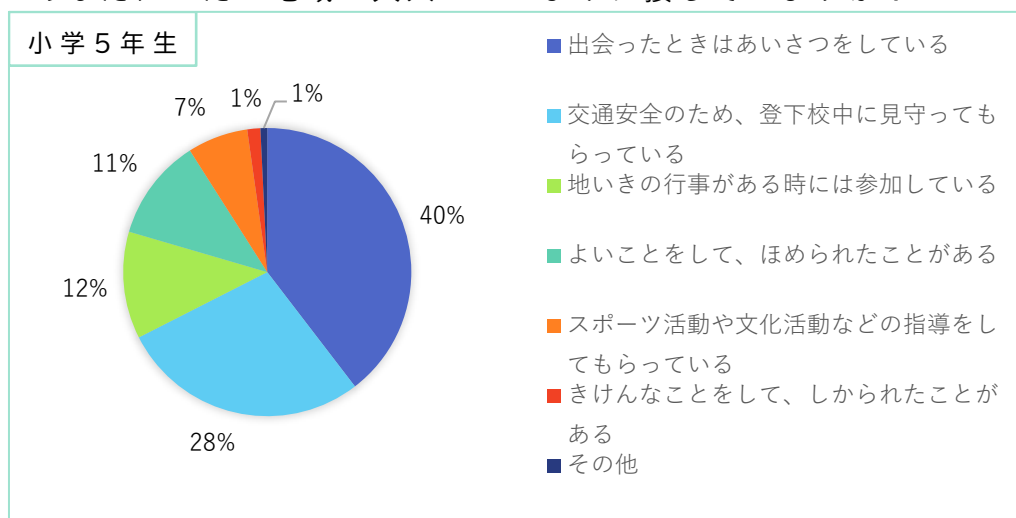
質問：毎日の学校生活で、いちばん楽しいと感じるときはいつですか？



質問：家族と過ごす時間はありますか？

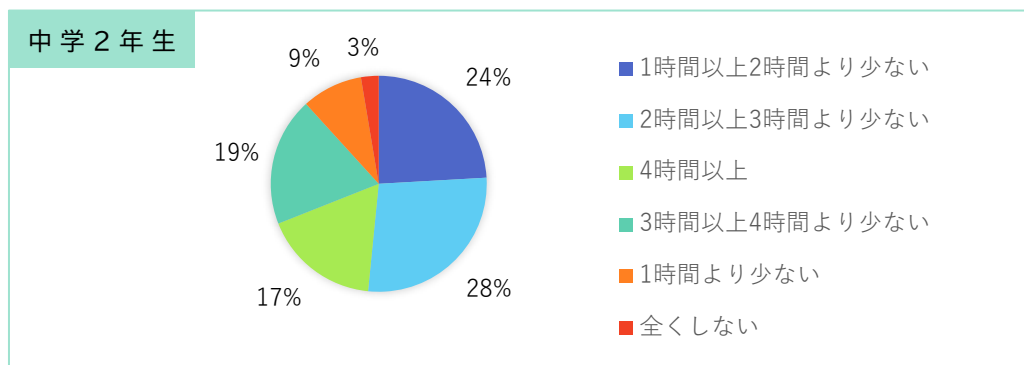
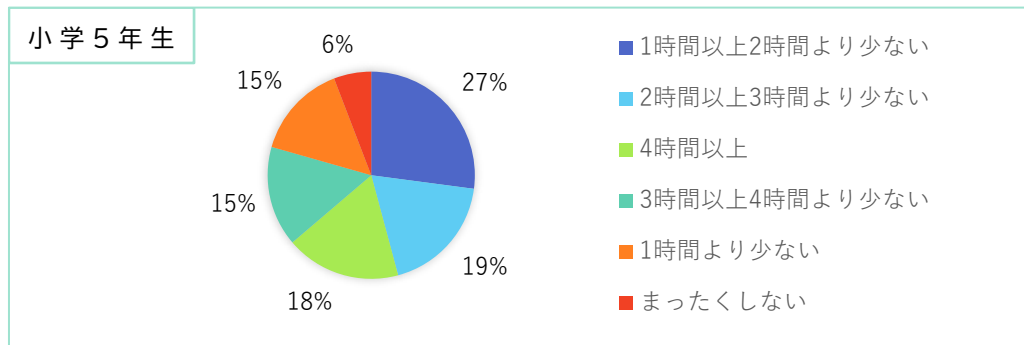


質問：あなたはふだん地域の大人とどのように接していますか？

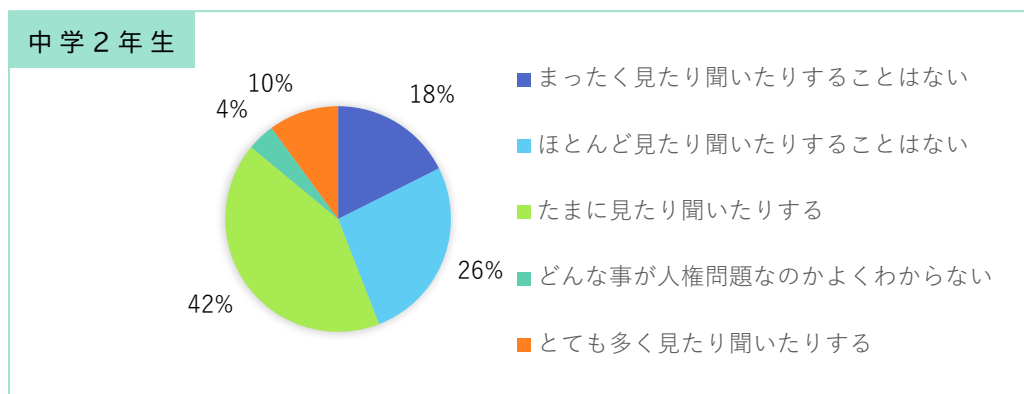
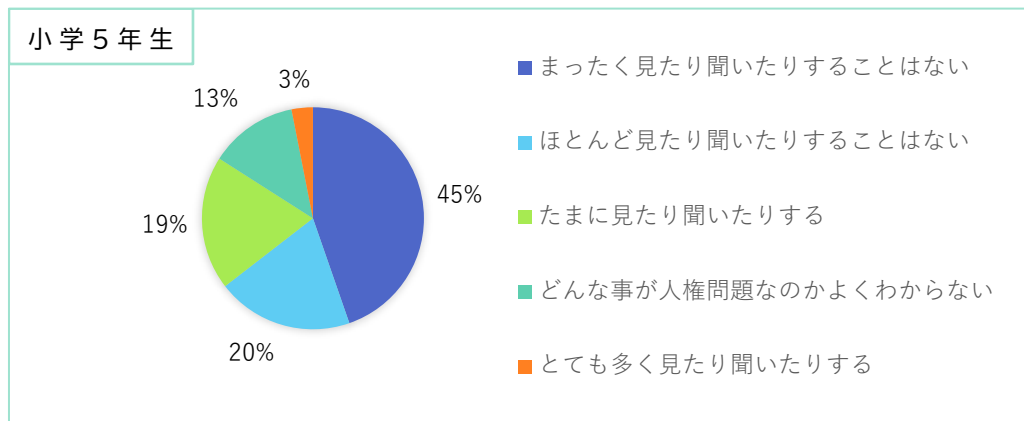


第二章 周南市の教育を取り巻く状況

質問：普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンのゲームを含む）をしますか？



質問：日常生活やインターネット上で差別や悪口など人権問題と感じられることを見たり、聞いたりしたことがありますか？

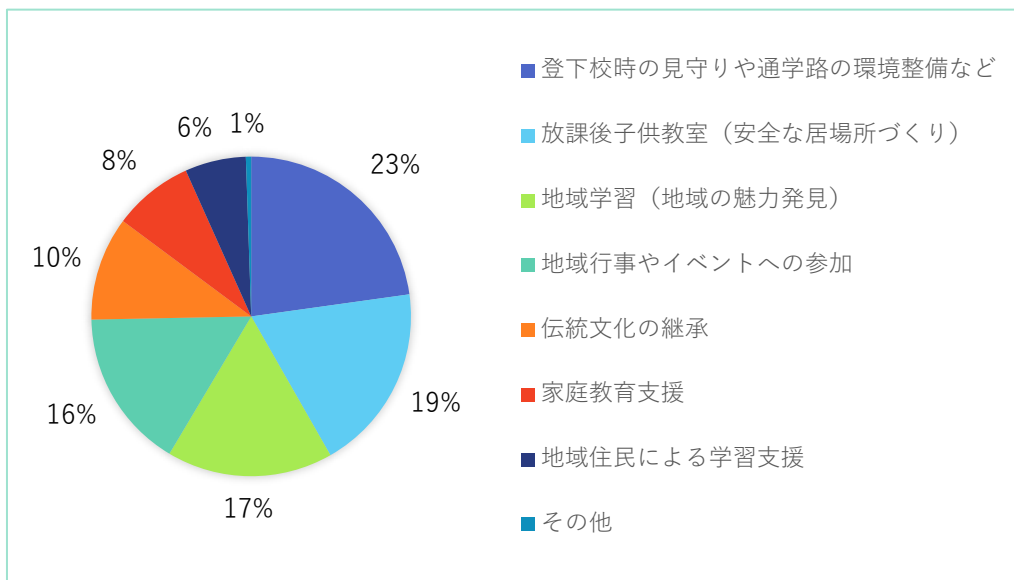


② 15歳以上の市民を対象としたアンケート（抜粋）

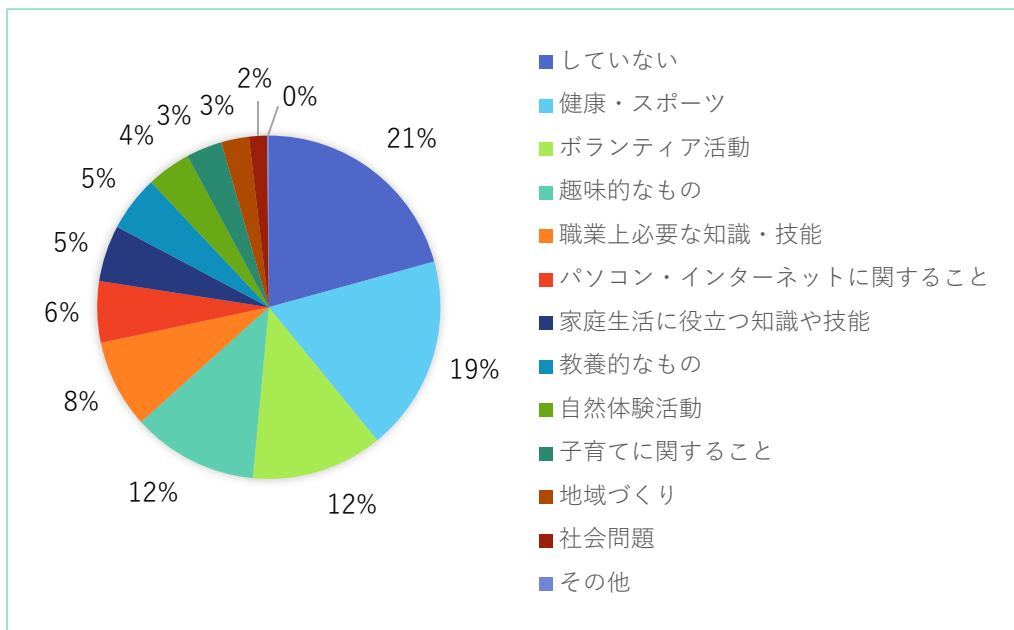
（対象者数 2,000 名 回答者数 742 名 回答率 37%）

※アンケート手法：WEB アンケート・郵送の併用

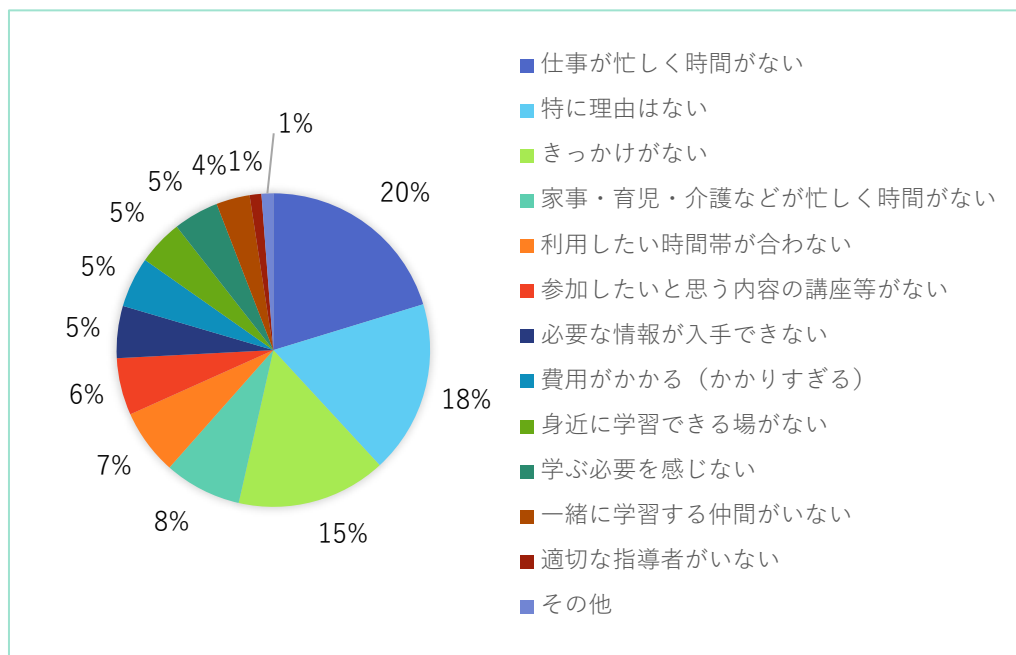
質問：地域と学校が協働して取り組む活動のうち、こどもたちにとって必要な活動は何だと思われますか？



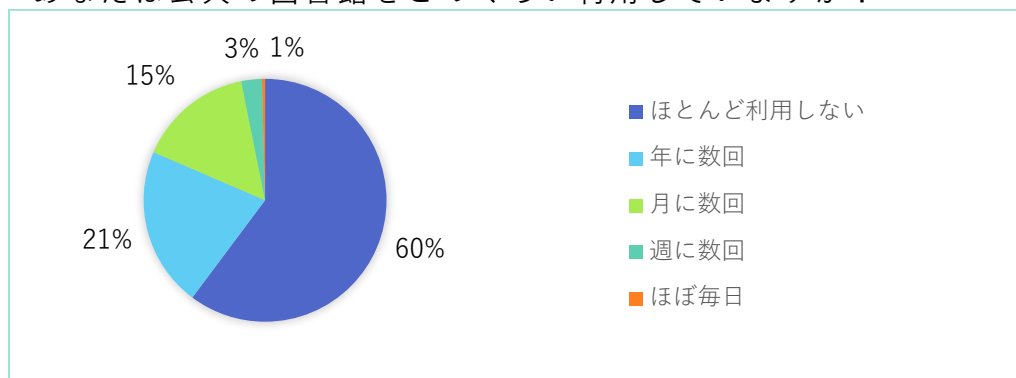
質問：過去 1 年間に、次の分野に関する生涯学習をしたことがありますか？



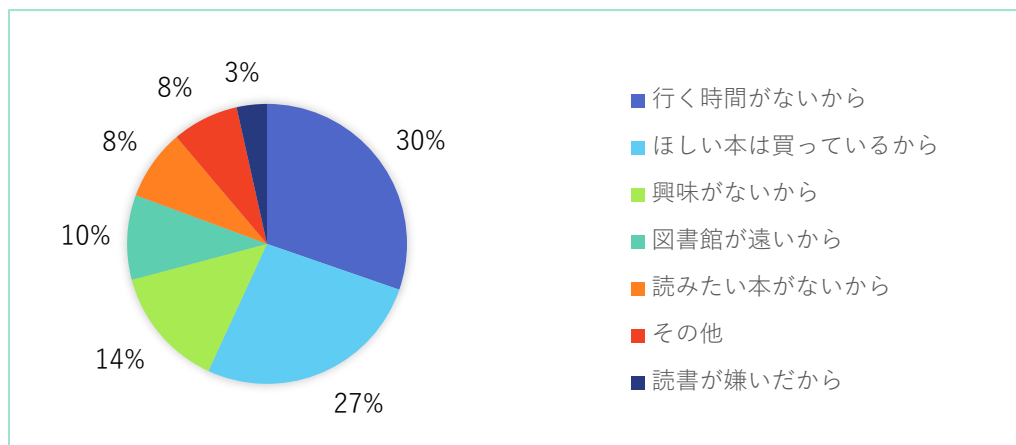
質問：生涯学習をしなかった理由は何ですか？（生涯学習をしていないと回答した人のみ）



質問：あなたは公共の図書館をどのくらい利用していますか？



質問：図書館を利用しない理由についてお答えください。（図書館をほとんど利用しないと回答した人のみ）



第三章 第3期教育大綱の基本理念・基本方針

基本理念

未来を生き抜くこどものための
興味・楽しさ・勇気を育む
「こどもまんなか教育」

基本理念の実現のためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、一体となってこどもを育む必要があります。

周南市では、こどもが未来を生き抜き、よりよい社会を築いていくために、どのような学びが必要かを考えながら、以下の3つの基本方針に従って「こどもまんなか教育」の実践に努めます。

基本方針① 未来につながる学びがあふれる学校をめざして

推進方向1	豊かな心の育成
推進方向2	確かな学力の育成
推進方向3	健やかな体の育成
推進方向4	きめ細かな支援体制の充実
推進方向5	望ましい教育環境の充実・整備
推進方向6	学びのDXの推進

基本方針② 未来を生き抜くこどもをともに育てる学校・家庭・地域をめざして

推進方向7	コミュニティ・スクールの充実
推進方向8	学校を中心とした地域づくりの推進
推進方向9	青少年の成長を支える環境づくりの推進

基本方針③ 誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして

推進方向10	生涯学習活動の推進
推進方向11	図書館の充実と読書活動の推進
推進方向12	人権教育の推進

推進方向

8

学校を中心とした地域づくりの推進

生涯学習課

地域学校協働活動¹³による「学校を中心とした地域づくり」に取り組み、こどもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援することを推進します。

目標達成に向けた主な取組

- ➡ 地域学校協働活動の要となる地域学校協働活動推進員¹⁴の活動を支援し、地域と学校をつなぐコーディネート機能の拡充を図ります。
- ➡ 子育ての悩みや不安をかかえたまま孤立しがちな家庭を支えるため、家庭教育支援チーム¹⁵の活動を支援し、家庭における教育力の向上に取り組みます。
- ➡ 放課後子供教室で子どもと一緒に勉強やスポーツ・文化活動等に取り組む協働活動サポーターの活動を支援します。
- ➡ 放課後子供教室の運営を継続していくため、学生や地域住民へボランティア募集の呼びかけ等を行い、新たな人材の発掘を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
地域学校協働活動推進員の活動件数	135件	160件	※
家庭教育支援チームの活動件数	52件	80件	※
放課後子供教室の協働活動サポーター数	383人	515人	※

※生涯学習課調べ

¹³ 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTAなど幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに「学校を中心とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動のこと。

¹⁴ 地域学校協働活動推進員：地域と学校との情報共有や協働活動の助言を行う人材として各中学校区に配置し、校区内の小・中学校の地域コーディネーター等の連携を支援する

¹⁵ 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめ地域の多様な人材で構成するグループで、子育て講座や相談会を開催するなど保護者の支援を行う。

推進方向 9 青少年の成長を支える環境づくりの推進

生涯学習課

学校・家庭・地域が連携して、次代を担う青少年がボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を通して、学び、成長できる環境を整えます。

目標達成に向けた主な取組

- 学校や地域団体と連携して青少年のボランティアや地域活動、多様な体験活動への参加を促進する体制を整え、幅広い分野での青少年の参画を推進し、地域の中で活躍する新たな人材の育成・発掘を行います。
- 青少年の自主性や社会性、豊かな人間性等を育むため、大田原自然の家及び旧中須中学校に移転後の新たな自然の家において、自然体験をはじめとする様々な体験プログラムの提供に取り組みます。
- 学校や警察、関係機関と連携し、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動や啓発活動を推進するとともに、地域連携による青少年健全育成に取り組む団体の支援を行います。

成果指標

指 標	現状値 (令和5年度) (2023年度)	目標値 (令和11年度) (2029年度)	
小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合	78.5%	85%	※1
自然の家の利用者数	7,774人	9,000人	※2
青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数	3件	10件	※2

※1 コミュニティスクール実施状況調査
※2 生涯学習課調べ

基本方針③
誰もがわくわく学び、いきいきと活躍する生涯学習社会をめざして

推進方向
10
生涯学習活動の推進

生涯学習課

市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう生涯学習環境の充実を図るとともに、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組み、世代を問わず、誰もがいきいきと学び続け活躍できる社会の実現をめざします。

目標達成に向けた主な取組

- 市民の自主的・継続的な学習活動を支援するため、学び・交流プラザを中心に、市民センターや周南公立大学等と連携し、生涯学習活動の機会の充実を図ります。
- 市民一人ひとりの人生がより豊かなものとなるよう、生涯学習及びその学習成果を生かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材育成に取り組みます。
- 地域において生涯学習活動推進の要となる生涯学習主事（市民センター主事）のスキルアップ研修を拡充するとともに、誰もが利用しやすいよう ICT を活用した講座の開催など、生涯学習環境の充実に取り組みます。

成果指標

指 標	現状値 (令和 5 年度) (2023 年度)	目標値 (令和 11 年度) (2029 年度)	
社会問題の課題解決につながる講座の開催数	113 講座	130 講座	※
生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合	令和 7 年度 (2025 年度) より 集計開始	増加させる	※
学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数	261 件 4,063 人	310 件 4,800 人	※

※生涯学習課調べ



部活動改革に係る周南市の取組について

～「学校部活動」から、「周南市地域クラブ」へ～

R7. 3. 25

令和8年度から 市内全域を対象として 平日、休日を一体とした 新たな活動が始まります



学校部活動の終了について

2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
学校部活動				
小6	中1	中2	中3	
小5	小6	中1	中2	
小4	小5	小6	中1	

※中学3年生は最後の大会、発表会等までは、学校の実状に応じて学校部活動は継続されます

※終了時期は学校、部活動によって変わります

学校部活動以外の活動 → 周南市地域クラブ活動

※中学1・2年生の募集は、学校の実状に応じて停止時期は異なります。
※中学1・2年生の活動は、中学3年生の最後の大会、発表会等までとなります。その後の学校部活動としての活動はありません。



周南市では、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続して親しみ、楽しむことができる環境づくりを進めています。

周南市地域クラブの基本方針

「やってみたい」

市内すべての中学生の
「やってみたい」に応え
られる環境づくり

「多様性」

多様な地域で、多様な
世代とともに、多様な文
化芸術・スポーツ活動
等への参加が可能な環
境づくり

「地域の居場所」

中学生の居場所の
ひとつとなる環境づくり

今後の中学生の放課後や休日の過ごし方

文化芸術活動



スポーツ活動



地域伝統芸能活動



※習い事を続けることもできます
 ※新たに始めることもできます
 ※自由にチャレンジできます

学習



ボランティア活動



【活動例】 Aさん

月	火	水	木	金	土	日
サッカー	サッカー	—	サッカー	サッカー	サッカー	—

Bさん

月	火	水	木	金	土	日
バスケ	書道	地域芸能	—	—	バスケ	—

今後の中学生の放課後や休日の過ごし方(2)

【活動例】 Cさん 年間を通して定期的に活動する
(週3日程度、月2日程度など)

Dさん 期間限定で活動する
(1学期限定、夏季休暇限定、冬季限定など)

※年間を通してチャレンジすることも、
期間限定でチャレンジすることもできます



定期的な活動も可



期間限定の活動も可

部活動改革後の受入体制

従来の学校が主体として管理運営してきた「**学校部活動**」を廃止し、新たに公益財団法人周南市文化振興財団及び公益財団法人周南市スポーツ協会が設置する「**かるちゃあサポートセンター**」「**スポーツ活動サポートセンター**」を事務局とする文化芸術・スポーツ団体や学校、地域住民、行政等が一体的に取り組む体制へ移行します。

事務局

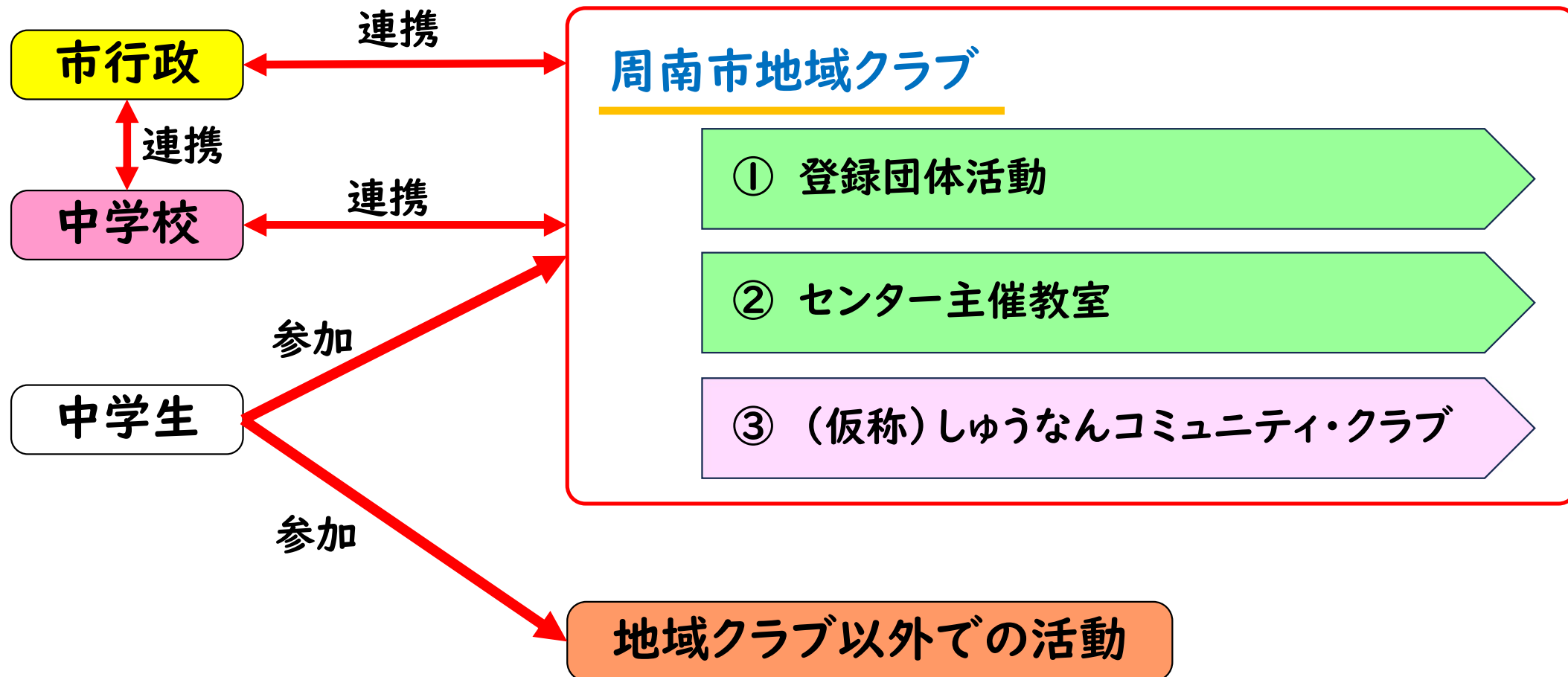
公益財団法人周南市文化振興財団内
かるちゃあサポートセンター
(文化芸術活動関係事務局)

公益財団法人周南市スポーツ協会内
スポーツ活動サポートセンター
(スポーツ活動関係事務局)

※各センターは、令和7年4月に設置予定

部活動改革後の受入体制

7



① 登録団体活動

各センターに登録する文化芸術・スポーツ団体

総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、
プロスポーツチーム、スポーツ振興会、スポーツ推進委員協議会、文化芸術団体、
市民センター定期講座団体、民間事業者、高等学校、高等専門学校、大学、
社団法人、NPO法人、地域学校協働本部や保護者会、同窓会など、多様なもの

活動の概要、参加方法、負担等

※青字はすでに登録している団体

- 活動日、活動時間、活動場所、活動費、指導者報酬など、すべて団体が設定
- 参加者は、活動費、保険加入費、移動を自己負担

周南市地域クラブの登録団体活動

① 登録団体活動



ポータルサイトのQRコード

R7.3.7 までの登録状況

●文化芸術関係 **37** 団体（事前調査時 約40団体）

華道、書道、茶道、クラシックバレエ、吹奏楽、科学教室、編み物、
和裁、ラジコン など

●スポーツ関係 **56** 団体（事前調査時 約60団体）

空手道、柔道、相撲、バレーボール、バスケットボール、軟式野球、
サッカー、陸上競技、eモータースポーツ、ダンス、レスリング など

周南市地域クラブのセンター主催教室

10

② センター主催教室

各センターが随時開催する講座・教室

登録活動団体以外の分野や活動が少ない地域での教室
より専門的な体験機会の提供 など

活動の概要、参加方法、負担等

- 開催日、開催時間、場所、参加費など、すべてセンターが設定
- 参加者は参加費（保険費含む）、移動費を自己負担

スポーツ活動体験会

周南市の中学校体育活動は今年5月まで中止され、地域のクラブ活動を自ら進んで活動できるようになります。

～日時と会場～ ※詳しい体験内容は裏面で確認してね！

日	日	時間	会場
11月23日	(土)	9:00～11:00	龍毛中学校
11月30日	(土)	9:00～11:00	鹿野中学校
12月8日	(日)	9:00～11:00	須々万中学校
12月15日	(日)	9:00～11:00	梅田中学校
11月27日	(水)	18:30～20:30	セオンアリーナ周南
12月4日	(水)	18:30～20:30	セオンアリーナ周南

参加料 500円（保険料）／1人1日 対象者 市内の小学生とその保護者及び地域の方

定員 各回50名（先着順） 申込 専用申込フォームより申込（下記QRコード参照）

持ち物 体育用シューズ・水筒・タオル・参加料

主催：周南市（公財）周南市スポーツ協会 0834-28-0006

【お問合せ先】（公財）周南市スポーツ協会

パン作り教室

これであなたも小さなシェフ！
プロに学ぶ恵方巻きクッキング

2025年2月2日（日） 教室 10:00～14:00（受付 9:30）
学び交流プラザ 調理室

講師：竹岡 健太郎（周南市立小学校5・6年生、中学生、中学生）
河村 健太郎（周南市立小学校5・6年生、中学生、中学生）

参加費 1,800円（税込） 20名（先着順）

内容 エプロン、三角巾またはバンダナ、マスク、参加費

周南市文化会館にて電話受付 周南市文化会館 tel.0834-22-8787

1/24（金）17:00 締め切り

周南市地域クラブのセンター主催教室

11

センター主催教室の開催実績

年度	主催教室	回数	参加者数	開催場所
令和5年度	スポーツ・文化活動体験会	7回	163人	須々万中、鹿野中、熊毛中、桜田中
令和6年度	スポーツ活動体験会	13回	252人	須々万中、鹿野中、熊毛中、桜田中、ゼオンアリーナ周南ほか
	スポーツ教室	2回	227人	周南公立大、ゼオンアリーナ周南
	移動文化教室	2回	244人	徳山商工高、沼城小
	文化芸術講座	2回	63人	文化会館
	美術鑑賞会	3回	1,164人	文化会館、美術博物館
計		29回	2,133人	

令和5年12月23日（土） 学び・交流プラザ

■ 周南市地域クラブに係る方針説明

■ 基調講演

講 師 松田真二さん

（広島トップスポーツクラブネットワーク理事長）

■ パネルディスカッション

文化・スポーツの大転換期

～これからの周南市の姿～

■ 参加者 153人

■ 主催 市・公益財団法人周南市スポーツ協会

令和7年2月23日（日） 文化会館

■ 地域クラブ見本市
（文化芸術体験コーナー）

■ 基調講演

講 師 小森慎也さん

（滋賀県守山市民ホール副館長）

■ パネルディスカッション

世代をこえて文化・スポーツを楽しもう

～部活動の地域移行に向けて～

■ 主催 市・公益財団法人周南市文化振興財団

(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ

③ (仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブ

中学校区を単位として、放課後の時間帯に、中学生が学校等に「つどい」、自分たちで話し合って計画を「つくり」、地域の中で多世代とも「つながって」活動するクラブです。

中学生の「やってみたい」を応援する体制づくりを目指します



中学生が中心となって企画

かるちゃあサポートセンター
スポーツ活動サポートセンター
地元学生 連携協力 地域住民



活動日、活動時間、活動場所は
コミュニティ・クラブごとに設定

クラブ活動



令和6年度に秋月中学校で行った
実証事業の様子

今後のスケジュール(令和6年度 小学6年生)

2024（令和6）年度		2025（令和7）年度	2026（令和8）年度	2027（令和9）年度
		学校部活動（～2026年8月末） ※終了時期は学校、部活動によって変わります。		
		登録団体活動 センター主催教室		
		（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブ		
現在の学年	小学6年生	中1	中2	中3
		中2の夏まで「学校部活動」に所属できます。		
		中1の春から「登録団体活動」「センター主催教室」に申し込むことができます。		
		中2の春から「（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブ」が発足します。		

■ 周南市の部活動改革について

周南市の部活動改革について、動画（約15分）で説明しています。



■ 周南市の部活動改革についてのQ&A

市ホームページには、部活動改革についてのQ&Aを掲載しています。

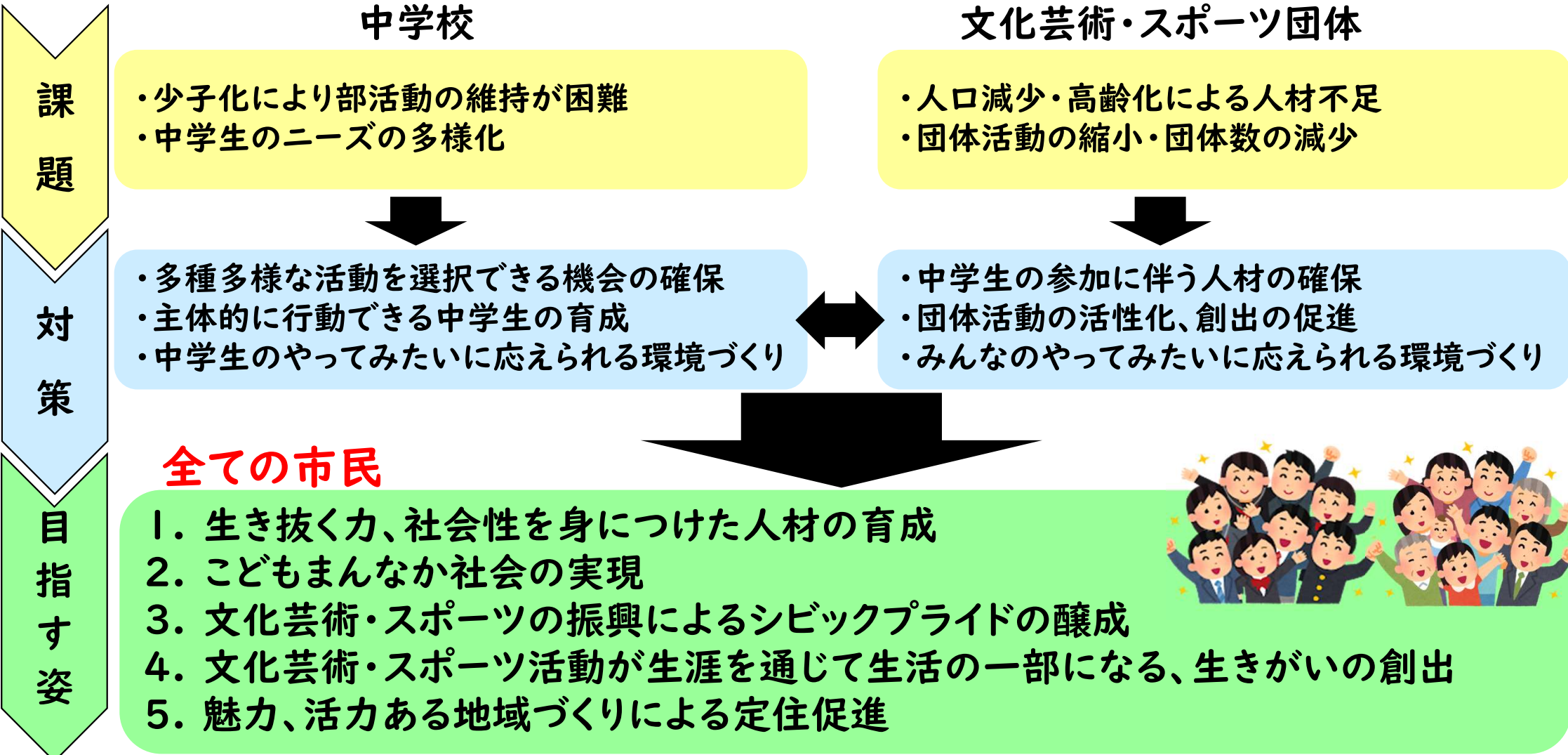


■ 「周南市地域クラブ」の紹介について

「かるちゃあサポートセンター」「スポーツ活動サポートセンター」が運営するポータルサイトで紹介されます（本格運営開始は、令和7年4月から）。



部活動改革に伴う本市の目指す姿



しゅうなんコミュニティクラブについて

【説明資料】

今後の中学生の放課後や休日の過ごし方



今後の中学生の放課後や休日の過ごし方



今後の中学生の放課後や休日の過ごし方は、
自分でやりたい内容も、時間も、場所等も決めることができます。
その**選択肢の一つに、コミクラ**もあります。

しゅうなんコミュニティクラブの大切にしたいこと

次期計画のコンセプト

出典：新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・ 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- ・ 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
- ・ Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

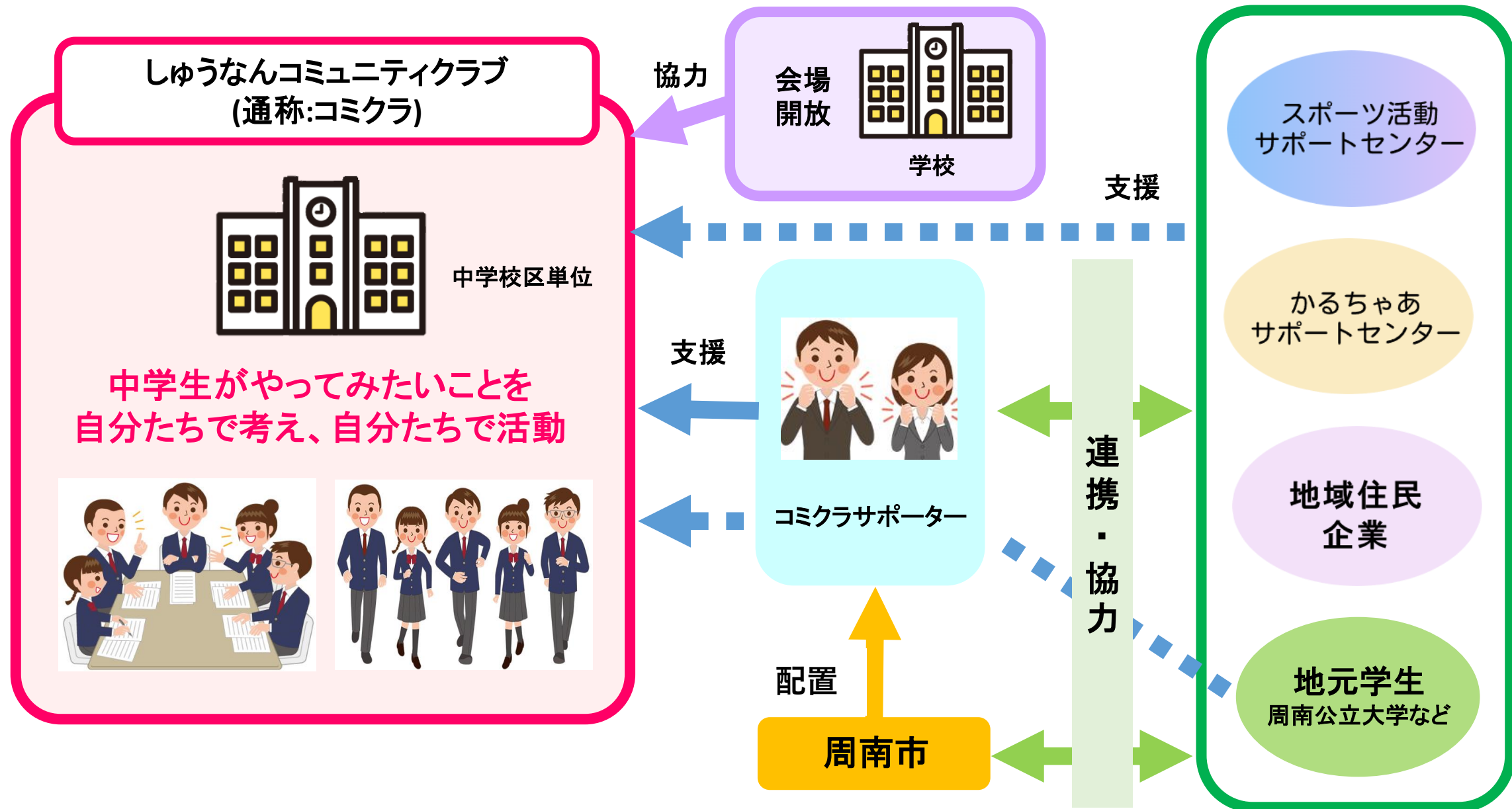
- ・ 多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ・ 幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・ 日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

学校教育でも、社会教育でも大切にすべきこと

コミクラで大切にしたいこと

- ① 子どもたちの「主体性」
- ② 「様々な人たちと様々な活動」、子どもが「居たいと思える場所」

しゅうなんコミュニティクラブ(案)



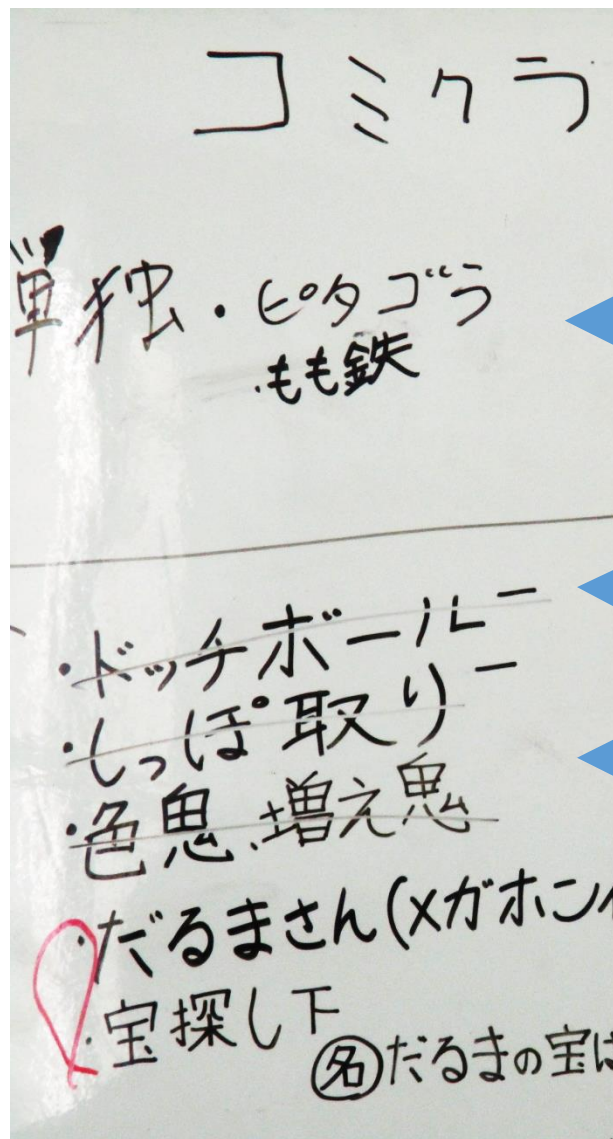
本年度の取組（第2シーズン）で実証中のこと

- ・部活動とかぶりにくい、水曜日（週1回）で実施。
- ・学校の特別教室（ICT教室等）を借りて実施。
- ・子どもたちが、自分たちで使うものを持ってくる。
- ・現在、部活動とかけもちしている子がほとんど。
- ・部活動の関係等から、活動当日だけくる子もいる。

これからの取組で実証すること



子どもたちの
主体性が大切



中学生に直接活動を
知らせるきっかけ



コミクラサポーター

連携・協力

中学生と関わるきっかけ
→ 地域づくりのきっかけ

スポーツ活動
サポートセンター

かるちゃあ
サポートセンター

地域住民
企業

地元学生
周南公立大学など

しゅうなんコミュニティクラブの土台について

学校や、地域でコミクラの土台 ができていそうな中学校区

- ① コミスク活動等で、子どもたちの「主体性」を重視している学校
- ② 子どもが「様々な人たちと様々な活動」をし、任せられている地域

学校での子どもの主体性+多様な人たちとの活動

学級活動、生徒会活動

や

コミュニティ・スクール活動

地域の方や保護者、小学生等、
多様な人たちと関わる、つながる
時には大人の力も借りる。

での生徒主体の活動

生徒が自分たちで考え、
話し合い、条件をクリアし
ながら準備して、実行する。

地域での子どもの主体性+多様な人たちとの活動

生徒が自分たちで
お祭りの企画を考
え、話し合い、条件
をクリアしながら準
備して、実行する。

地域の方や保護者等、
多様な人たちと関わ
る、つながる。時には
大人の力も借りる。

しゅうなんコミュニティクラブ(案)

テーマ 「つどう」「つくる」「つながる」

中学生が学校等に「つどい」、自分たちで話し合って計画を「つくり」地域の中で多世代とも「つながって」活動するクラブです。

- 「試合に勝つ」「〇〇がうまくなる」ことを目的とせず、つどった人でつながり、楽しむことを目的とする
- 市内全部の中学校区に一つずつ作り、生徒をサポートする大人もいる
- 放課後等に、同じ学校の人たち、学校や市民センターなどで活動する
- 令和8年度は、まずは週1回程度でスタートする

集まった子どもたちによって、何をするかが決まる

- ① 子どもたちの「主体性」
- ② 「様々な人たちと様々な活動」、子どもが「居たいと思える場所」